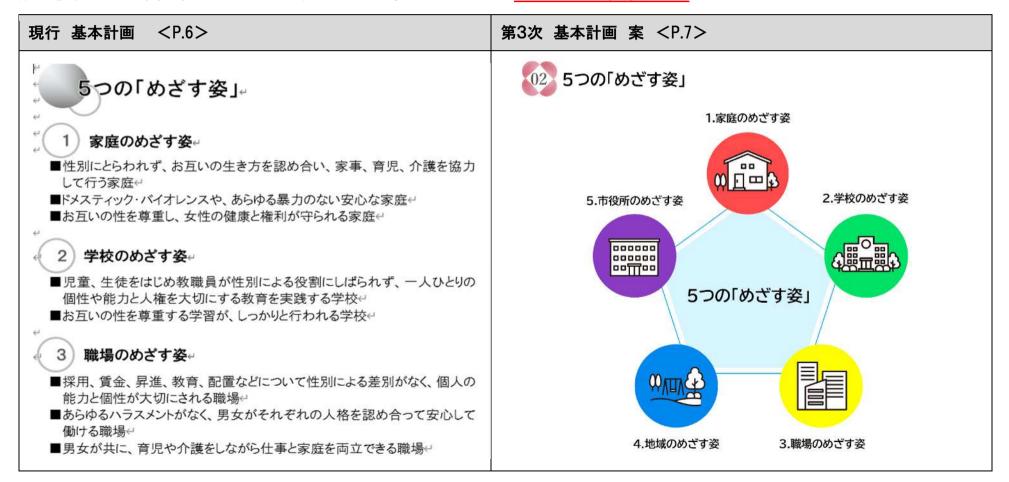
# 資料3

## 【5つの「めざす姿」】

北海道の基本計画(条例)においては、家庭、職場、学校、地域の4つの分野を掲げており、これに恵庭市独自のものとして市役

所の役割を加え、従来どおりの5つを項目としたい。

## <デザインの変更のみ>





### 地域のめざす姿

- ■性別による役割にしばられず、活動の企画や決定に男女が対等に参画できる地域
- ■お互いに協力しながら、あらゆるハラスメントや暴力をなくすことに取り組む 地域~
- ■防災や環境保全に男女の視点が反映される地域↩



#### 市役所のめざす姿

- ■性別による役割分担や差別が行われないよう気を配りながら、積極的に男女共同参画を進める市役所
- ■市がお願いする審議会などの委員について、男女の人数が一方に偏らない市役所



- ■性別にとらわれず、お互いの生き方を認め合い、家事、育児、介護を協力して行う家庭
- ■ドメスティック・バイオレンスや、あらゆる暴力のない安心な家庭 ■お互いの性を尊重し、女性の健康と権利が守られる家庭



- ■児童、生徒をはじめ教職員が性別による役割にしばられず、一人ひとりの個性や能力と 人権を大切にする教育を実践する学校
- ■お互いの性を尊重する学習が、しっかりと行われる学校



- 採用、賃金、昇進、教育、配置などについて性別による差別がなく、個人の能力と個性が大切にされる職場
- あらゆるハラスメントがなく、男女がそれぞれの人格を認め合って安心して働ける職場 男女が共に、育児や介護をしながら仕事と家庭を両立できる職場



- ■性別による役割にしばられず、活動の企画や決定に男女が対等に参画できる地域
- ■お互いに協力しながら、あらゆるハラスメントや暴力をなくすことに取り組む地域
- ■防災や環境保全に男女の視点が反映される地域



- ■性別による役割分担や差別が行われないよう気を配りながら、積極的に男女共同参画を 進める市役所
- ■市がお願いする審議会などの委員について、男女の人数が一方に偏らない市役所

11